

## 花を飾ってうるおい創出事業費補助金の募集

<b>事業の趣旨</b>	新型コロナウイルス感染症の影響により減退した花きの消費の拡大を図るとともに、県民の日常生活にうるおいを与えるため、家庭での新たな花きの需要創出に繋がる商品開発等や公共施設等における花きの展示等の取組みを支援します。																												
<b>事業内容</b>  ※詳細は交付要綱をご確認ください	<p><b>(1) 新たな花きの家庭需要創出事業</b></p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 15%;">対象の取組</td> <td>花きのホームページを通じた販売促進や需要創出に繋がる商品開発</td> </tr> <tr> <td>対象経費</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ ECモール出店経費</li> <li>・ ECサイト作成経費</li> <li>・ 広告宣伝費</li> <li>・ 商品開発費(原材料費、資機材費、消耗品費等) 等</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td>対象者</td> <td>県内の花き生産者、花き小売事業者</td> </tr> <tr> <td>補助率</td> <td>中小事業者2/3以内、小規模事業者3/4以内</td> </tr> <tr> <td>補助上限額</td> <td>100万円/件</td> </tr> <tr> <td>採択件数</td> <td>5件程度</td> </tr> <tr> <td>募集期間</td> <td>令和2年6月1日(月)～8月31日(月) ※内容審査のうえ先着順。予算額に達した場合は受付を終了します。</td> </tr> </table> <p><b>(2) 公共施設等での花きの展示事業</b></p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 15%;">対象の取組</td> <td>公共施設等における花きの展示</td> </tr> <tr> <td>対象経費</td> <td>公共施設等における花きの展示に要した経費のうち、花材費</td> </tr> <tr> <td>対象者</td> <td>農林水産省の「公共施設等における花きの活用拡大支援事業」に取り組む、県内の花き産業関係者等により構成される協議会</td> </tr> <tr> <td>補助率</td> <td>1/6以内</td> </tr> <tr> <td>補助上限額</td> <td>100万円</td> </tr> <tr> <td>採択件数</td> <td>1件</td> </tr> <tr> <td>募集期間</td> <td>令和2年6月1日(月)～6月9日(火)</td> </tr> </table>	対象の取組	花きのホームページを通じた販売促進や需要創出に繋がる商品開発	対象経費	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ ECモール出店経費</li> <li>・ ECサイト作成経費</li> <li>・ 広告宣伝費</li> <li>・ 商品開発費(原材料費、資機材費、消耗品費等) 等</li> </ul>	対象者	県内の花き生産者、花き小売事業者	補助率	中小事業者2/3以内、小規模事業者3/4以内	補助上限額	100万円/件	採択件数	5件程度	募集期間	令和2年6月1日(月)～8月31日(月) ※内容審査のうえ先着順。予算額に達した場合は受付を終了します。	対象の取組	公共施設等における花きの展示	対象経費	公共施設等における花きの展示に要した経費のうち、花材費	対象者	農林水産省の「公共施設等における花きの活用拡大支援事業」に取り組む、県内の花き産業関係者等により構成される協議会	補助率	1/6以内	補助上限額	100万円	採択件数	1件	募集期間	令和2年6月1日(月)～6月9日(火)
対象の取組	花きのホームページを通じた販売促進や需要創出に繋がる商品開発																												
対象経費	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ ECモール出店経費</li> <li>・ ECサイト作成経費</li> <li>・ 広告宣伝費</li> <li>・ 商品開発費(原材料費、資機材費、消耗品費等) 等</li> </ul>																												
対象者	県内の花き生産者、花き小売事業者																												
補助率	中小事業者2/3以内、小規模事業者3/4以内																												
補助上限額	100万円/件																												
採択件数	5件程度																												
募集期間	令和2年6月1日(月)～8月31日(月) ※内容審査のうえ先着順。予算額に達した場合は受付を終了します。																												
対象の取組	公共施設等における花きの展示																												
対象経費	公共施設等における花きの展示に要した経費のうち、花材費																												
対象者	農林水産省の「公共施設等における花きの活用拡大支援事業」に取り組む、県内の花き産業関係者等により構成される協議会																												
補助率	1/6以内																												
補助上限額	100万円																												
採択件数	1件																												
募集期間	令和2年6月1日(月)～6月9日(火)																												
<b>応募方法</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 交付申請書(交付要綱様式1号)に必要事項をご記入の上、下記まで郵送又は持参ください。</li> <li>・ 交付要綱等は以下の県農産食品課のホームページに掲載しています。 (<a href="http://www.pref.toyama.jp/cms_sec/1613/">http://www.pref.toyama.jp/cms_sec/1613/</a>)</li> </ul>																												
<b>応募先・問い合わせ先</b>	富山県 農林水産部 農産食品課 園芸振興係 〒930-0004 富山市桜橋通り5番13号 富山興銀ビル10階 TEL 076-444-3284、FAX 076-444-4410																												